

## 6 資格制度関係

### (1) 業務独占資格制度

規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講 ぜ ら れ た 措 置 の 概 要 等	備 考
事 項 名	措 置 内 容 等	実 施 予 定 時 期				
		13年度	14年度	15年度		
登録・入会制度 の在り方検討 (見直しの基 準・視点) (公正取引委員 会)	a 資格者間における公正有効な競争を確保する観点から、法律 で強制設立・強制入会制を採っている資格(公認会計士、行政 書士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険 労務士及び弁理士)を対象として、資格者団体が行っている自 主規制の実態を把握し、その結果に基づき所要の改善措置を講 ずる。 【資格者団体が行っている自主規制等の実態把握を実施し、その 特性を踏まえつつ、「資格者団体の活動に関する独占禁止法上 の考え方」を策定、公表し、その中において主要な相談事例を 示した(平成13年10月24日)】	計画的に実施			(公正取引委員会) 必要に応じて実施。	
(公正取引委員 会)	b 上記の実態把握及び資格者団体の特性等を踏まえ、資格者団 体の活動と独占禁止法との関係を明確化し、公表・周知する。 また、今後参考となる相談事例が生じた場合には、その内容を 可能な限り明らかにし、独占禁止法違反行為の未然防止に努め る。 【資格者団体が行っている自主規制等の実態把握を実施し、その 特性を踏まえつつ、「資格者団体の活動に関する独占禁止法上 の考え方」を策定、公表し、その中において主要な相談事例を 示した(平成13年10月24日)】	計画的に実施			(公正取引委員会) 「資格者団体の活動に関する独占禁止法上の考え方」に 基づき、資格者団体からの個別の相談事例に対応してい る。	
(公正取引委員 会)	c 上記aの資格者団体に対して独占禁止法コンプライアンス プログラムを作成するよう懇諭するとともに、必要な支援措置 を講ずる。	計画的に実施			(公正取引委員会) 必要に応じて実施。	
資格者数の増大 (見直しの基 準・視点)(法 務省)	b 公証人について、積極的に増員を図る(平成12年度一部措置 済み) 【弁理士については、増員を図るための試験制度の改革について 平成12年度までに措置済み】	引き続き措置			(法務省) 公証人の任用につき、平成14年度から公募制度を導入 し、平成17年度から、公募制度の更なる周知を図り、更な る民間開放の推進に向けた方策を講じ、増員に努めた。	